

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(栃木地域)

皆川地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	鳥砂	<p>【川の浚渫】 鳥砂自治会地内を西から東流れる川は底が盛り上がり、草木が生えている状態である。台風や大雨で増水すると砂畑地区が浸水する恐れがあるので、一度川底をさらってほしい。</p>	<p>【道路河川維持課】 ご要望の川の浚渫につきましては、地元からの強い要望として河川管理者である県に対し、早急に実施していただくよう要望したところ、現地の状況を確認した上で対応を考えていくとの回答をいただいております。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL:21-2408】 県に確認したところ、「ご要望の箇所については、土砂堆積と深掘箇所が混在しているため、支障となる樹木を伐採し、河床の安定を図るため河床整正を実施いたしました。今後も適切な維持管理に努めます。」との回答をいただきました。</p>
2	北柏倉	<p>【道路拡幅 舗装について】 市道14201号線の道路拡幅の早期着手、及び簡易舗装の改善をお願いしたい。</p>	<p>【道路河川整備課・道路河川維持課】 ご要望の舗装の改善につきましては、本年度より防塵舗装等の改善を図る目的で、生活道路舗装補修事業という新規事業により対応を始めたところであります。まずは、通学路等を優先的に本舗装へと実施しておりまして、当該路線につきましても、順次計画的に進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【道路河川維持課 TEL:21-2408】</p>
3	東小野口	<p>【河川改修について】 打越地内の河川は、昨年の豪雨時に崩れてしまいました。(関口利三郎所有水田箇所)また、河床に土砂が堆積し、川底が浅くなっております。昨年度改修工事を実施していただきましたが、上流は未改修となっております。本年度も引き続き改修工事を実施していただきたくお願いいたします。</p>	<p>【農林整備課】 ご質問の打越の用水路は、昨年一部改修工事を行いました。その上流部につきましては未改修となっております。この水路の上流部のため池の施設改修も必要と思われるので、併せて一体的に改修整備を行なってまいります。</p>	<p>【農林整備課 TEL:21-2386】 用水路の上流にありますため池の取水塔改修工事を平成30年度に予定しておりますので、その周辺の用水路についても整備を行っていきたく考えております。</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(栃木地域)

皆川地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
4	自治会連合会	<p>【河川護岸工事・雑木撤去について】 大皆川の大岩橋から皆川城東小東側までの永野川の堤防及び河川は、雑木や竹林が繁茂しており、環境が著しく悪くなっております。 堤防の道路を挟んで北側は桜堤で整備されていますが、道路の反対側は雑木竹林が生い茂っております。朝夕は、特別支援学校・国学院高校・栃木工業高校・栃木商業高校・栃木女子高校の生徒たちの通学路になっています。 永野川は栃木県の管轄になりますが、栃木市から、地元の要望として、栃木県に対し早急に対処するように要請をしていただきたいと思います。 現在の状況では、川を見ることも出来ませんし、せっかく桜を植えても、環境が悪いためウォーキングも出来ない状況です。 朝夕の通学者が多く、今後、事件や事故が発生する可能性が予想されます。市から県へ改善要望されることをお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課】 ご要望の雑木や竹林の伐採につきましては、地元からの強い要望として昨年河川管理者である県に対し要望したところ、皆川城東小東側から立竹木伐採に着手したところです。予算が限られていることから、一度に全ての立竹木伐採を実施することは困難なため、順次対応していくとの回答をいただいております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：道路河川維持課課 TEL:21-2408】</p>
		<p>【当日再質問】 No.4について、毎年お願いしている。河川の中の木が育ってしまって、大水の時は大変危険です。周りの堤防の補強に関しても要望しているのですが、県の担当ですので、市としてははっきりとした返事ができないのは当然かと思いますが、最近の九州豪雨、また秋田県の豪雨のテレビを見ても、川の中で木が大きくなって、そこに物がひっかかって、それが原因で水が氾濫したというテレビも何度か見ました。また栃木市もそうなるのではないかと。栃木市ばかりでなく、日本全国で同様のことが起こっている。引き続き、県の方に要望をお願いしたい。重ねてお願いします。</p>	<p>【建設水道部長】 おっしゃる通りでございます。先週、県の方に行き、前にこの回答書を作った時に、現地を確認した上で対応を考えていくとの回答をいただきましたので、その後の進捗状況を確認させていただきましたが、もう少し時間をいただきたいとのことでした。改めて、今日のふれあいトークで地元の方から要望があったということ県の方に伝えていきたいと考えているので、ご理解いただきたい。</p> <p>【市長】 川の清掃のことについて、これについての回答もまた、県なので県には一生懸命言っているのですが・・・という回答になってしまうのもある意味、情けないです。もどかしいと思います。この問題は、なかなか、終わった！という風にならないのは申し訳ございませんが、これからはみなさんの実情を訴えてまいります。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL:21-2408】 県に確認したところ、「皆川城東小学校東側付近については、東北自動車道下流の伐採・除根、河床整正を行い、大岩橋上流についても、樹木伐採を実施いたしました。今後も現地状況を確認し、予算確保に努めます。」との回答をいただきました。</p>
5	自治会連合会	<p>【道路舗装について】 皆川地区内の道路は、防じん舗装の道路が、いまだに大部分残っております。道路に穴が開くたびに補修をしていただいておりますが、穴を埋めるだけの補修のため、道路が凸凹になり、自転車やバイクなど車両が通行するのに危険な状況となっております。 防じん舗装道路を地図に示しましたので、舗装修繕工事をお願いいたします。</p>	<p>【道路河川維持課】 ご要望の道路舗装につきましては、防塵舗装等の未舗装道路の改善を図る目的で、今年度より生活道路補修事業という新規事業により舗装率の向上に向け取り組みを始めたところであります。 皆川地区につきましても、本年度は4箇所の本舗装を予定しているところであります。今後も順次計画的に進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL:21-2408】 2メートル道路についても、市道認定されている路線については、計画的に舗装を行ってまいります。認定外道路につきましては、現在同様の舗装補修での対応となります。</p>
		<p>【当日再質問】 皆川地区の道路は、防じん舗装の道路がいまだに大部分残っているという質問ですが、回答の方が4か所は舗装になります、との回答をいただいておりますが、これは4メートル以上の道路だと思っております。ここではなくて、2メートルぐらいの道路がたくさんありまして、そちらの舗装です。そちらの方は、基本的には本舗装ではなくても、現在の防じん舗装の上にアスファルトを5センチメートルぐらい塗ってローラーをかけていただいで、平らにしたら、そういう舗装でもいいと思っております。今まで穴が開いてしまうたびに、アスファルトを置いて、を繰り返しているの、それがデコボコになってしまう。砂利道の方がいいぐらいです。その山を平らにするように、アスファルトを敷いていただいで、そこにローラーをかけてもらえれば、そういう舗装でもいいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>	<p>【建設水道部長】 4か所については、本舗装ということで今年度やる予定です。既に、2路線については、工事を発注しており、残り2路線についても、発注の予定です。年間全市域で12キロメートルぐらいやっていく予定ですが、特に皆川地区と国府地区については、舗装がひどいところ、また生活道路で不便をきたしているところがありますので、そういったところを優先的にやっていきたいと考えております。先ほど、2メートルの道路の話がありましたが、そういうところについては、提案いただいた、面的な防じん舗装での施行について、少し相談をさせていただき、できるところはやっていきますので、よろしくお願い致します。</p>	

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
6	参加者	<p>【学校の適正配置における皆川中学校の位置付けについて】 適正配置の2番目の項目、学校の適正配置の記載があるが、皆川中学校が選定されている。なぜ選定されたのか、理由をお聞きしたい。 数の原理で教育を束ねてよいのか、と個人的には思っている。確かに1クラスしかないが、皆川の場合は小中一貫教育で10年以上やっている。小学校から中学校までは確かに1クラスだが、だから統廃合、という考えが分からない。 地域性のことも考えて行かなくてはならないと思います。今、皆川は過疎化です。過疎化ということは、限界集落にもなりかねません。 少数規模の学校であっても、子どもたちの学力というもの、また健全育成というものが図られると思います。先生の数が足りなくなるとか、それは経済的な問題であって、できれば、皆川では、地域性というものを考えていただきたい。</p>	<p>【教育部長】 小中学校の適正配置と公共施設の適正配置については、関連はあるが、別々の方針に基づいて動いている。平成28年2月に小中学校の適正配置の基本方針を定めた。子どもたちの教育環境の不均衡が市内にある、ということで、それを是正していきたい。また、教育の質の向上を図っていきたい、ということで、方針を掲げている。 子どもたちの教育を進める上では、切磋琢磨できる環境の中で社会性や集団性を身に着けることで、より良い教育ができるだろうという視点で考えている。 その中で、一定の規模の望ましい基準というものを設定している。例えば、小学校は、1学年2クラス以上、全校で12クラスから18クラス。中学校は、1学年3クラス以上、全校で9クラスから18クラス。これはあくまでも望ましい規模です。クラス替えができることや、部活が選択可能な多様性が出てくる、また、職員の体制の充実という点からも、グループ別指導や習熟別学習などができるという視点から、望ましい規模を設定した。その中で、小中学校44校あるが、半分以上がこの基準よりも下回っている。そういった中で、最低必要なライン、ということで設定したのが、中学校で学年1クラス以上、ということです。なぜ皆川が設定されたかということですが、平成28年2月の段階では、1学年1クラスでした。今回、29年については、1年生は2クラスという状況になっていますが、今後の推移を予測してみると、来年以降の新入生は1クラスが想定される。その傾向が今後も続く見込みのため、1学年1クラスという基準で適正規模を実現するための方策を具体的に、地元のみなさんと一緒に協議をさせていただきたい。そこで、地元代表協議会を立ち上げに向けて、ご相談をしているところです。 子どもたちの教育だけでなく、地域のコミュニティの核という面も考えながら、地元との合意形成を図るべく、協議会の方で話し合いをさせていただきたい。そのように考えていますので、よろしくお願いします。</p> <p>【市長】 学校教育というのは、集団での教育ですので、子どもたちへの教育をしていくためには、どのくらいの数があることが望ましいのかということは、考えざるを得ないことをご理解いただきたい。それは決して数の論理で、それだけですべて決めようとしている、ということではありません。現実の問題としてすでに起こってきている現象としては、いい意味の競争もできないという理由や、あるいは部活ができないといった理由などから、もうそういう環境の中でうちの子は学ばせられない、ということで、子どもだけを親戚のうちに預けて、別の学校に通わせたりしています。もっと極端な場合は、親ともども、そこから出てしまう、ということもないわけではない。子どもを持つ親からすると、やっぱり今言ったようなことはほしいんだという思いも分かってあげてほしいと思います。その上で学校は地域に生きる学校ですので、だからこそ、みんな地域の故郷の学校がなくなるということについては、大変さみしくもあり、悔しくもあり、情けないと思う。これもよく分かります。どう対応していかざるを得ないのかということで我々も悩んでいるということもぜひ分かっていたいただきたいという風に思いました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:教育総務課 TEL:21-2461]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
9	参加者	<p>【皆川城址の電気工事と管理用道路整備について】</p> <p>なかなか進行が遅れていて、電気については、9月の下旬ごろにはなんとかできるのではないかと思うが、城址まつりは9月の半ばにやります。それに間に合わないのではないかという話です。その点について進捗状況をお聞かせ願いたいことと、管理用道路は、毎年60メートルぐらいで止まっていて、何年かかたら終わるのか分からないような状況です。できましたら、100メートルぐらいずつやってもらえるとありがたい。金額が50万ぐらいまでということをやっているが、それについてもなるべく早く完了したいというのが要望です。</p>	<p>【建設水道部長】</p> <p>電気設備につきましては、入札の依頼が済んでいます。8月中に入札を行い、契約の予定です。9月早々に工事に入る予定ですが、一応2か月間の工期を予定しており、10月いっぱい、申し訳ないのですがかかってしまいますので、9月23日の行灯まつりには間に合わないかと思えます。冬のイルミネーションには間に合うと思えますので、ご理解いただきたい。管理用道路ですが、毎年少しずつで申し訳ないのですが、何年かやっています、いくらかでも長さを伸ばす努力はしていきたいと思うが、もう少し時間をいただきながら整備をまいりますので、よろしくお願いします。最後に、日頃から城山の除草等で、地元NPO法人の方に大変お世話になっておりまして、この場をお借りしてお礼申し上げます。</p>	<p>【公園緑地課TEL:21-2314】</p> <p>電気設備は、冬のイルミネーションに間に合い工事完了しました。また、管理用道路は、平成29年度に約60mの工事を行いました。今後も、継続的に割当られた予算で、早期完成を図りたいと考えております。</p>
10	参加者	<p>【栃農と市との連携協定について】</p> <p>栃木農業高校と連携で協定を結んだという記事が今朝の新聞に出ています。その一つとして、市の政策に積極的に参加をすることで書かれています。その中味についてお聞きしたい。もう一つはこの皆川地区において前々から言われていますが、後継者の不足、現役経営者の高齢化により、農業を止めたいという声をよく聞きます。それに対してこの連携協定がどのように機能するのかわからないのか、その辺をお聞きしたい。</p> <p>皆川地区には、まちづくりの傘下にあり、グリーンツーリズム部会というのがあります。その部会の活動に対して、農業高校の生徒さんの助言とかアドバイスとか、市を通してできるかどうかもお聞きしたい。</p>	<p>【総合政策部部長】</p> <p>農業高校との連携協定について、今後具体的にどういったことをやっていくのか、というご質問かと思えます。先日の協定の場でもそういう話になりました。そういうことも含めて、お互いにいろいろ話し合いを持っていくという話になりました。例えば、新たな農作物の研究とか、農業高校生を若い従事者に育成するとか、栃木市の農業の状況を踏まえて、後継者育成をするためにお互い共同研究ができないかとか、というような話もありました。農業高校とは、今までいろいろな面でお付き合いしてきたところもあり、今日お配りした農業ビジョンを策定するにあたって、農業高校の校長先生や生徒さんにも参加していただいています。積極的に栃木市の農業に関わってほしいという農業高校の意向もあります。これは私の所管ではない農業の方の所管ではございますが、そういった協定を結んだことを出発点にして、いろいろな面で連携をしながら、栃木市の農業の課題等を一緒に考えていくことができるのではないかな、と思っています、期待もしているところです。</p> <p>皆川地区との連携については、十分にできると思います。各地域独自の事業を行っていただいておりますので、協定を結んだことですから、地元からご要望なりがあれば、農業高校に繋ぐことはできると思います。ご相談いただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:総合政策課 TEL:21-2302・農業振興課 TEL:21-2381]</p>
11	参加者	<p>【まちづくり懇談会ふれあいトークについて】</p> <p>このふれあいトークというものは行政サービスの一環としてお願いできればと思っています。</p>	<p>【市長】</p> <p>大丈夫です。止める気はさらさらありません。むしろ、これだけ大勢の方に皆川地区は集まっていますので、絶対ここで無くすということはありませんから。ほかの地域ではほとんど来てもらえないところもあるので、そういうところにはもっと来てよ、ということはいくらでも呼びかけるつもりはありますが、止めるということはありません。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:シティプロモーション課 TEL:21-2317]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
12	参加者	<p>【栃木市における皆川地区の位置付けについて】 今、皆川は過疎化です。栃木県名発祥の栃木市、栃木市の礎を作った皆川ということで、今まちづくりの協議会、また各種団体のみなさんが汗をかきながら町おこしに頑張っています。その中で、市当局としては、皆川地区の栃木市における位置づけ、将来の皆川のビジョンというものをお話いただければと思います。</p> <p>突然で 答えにくい部分もあるかと思えます。まず、一番お願いしたいことは、各種団体との官民一体となる方向性を考えていただきたい。皆川の場合には、永野川を挟んで、東は街に近い。ところが永野川の西は、農業に対して、猫の額みたいなものです。東のように、大宮・今泉のように一町も二町も大きい畑や田んぼはない。山に近いのでイノシシが出る、シカが出る、その中でいかにしたら皆川が生き残れるのか、そのためには、官民が一体にならないと将来の展望が開かれなと思います。お願いしたいのは、連合会長、各種団体長とのすり合わせをもう少し密にさせていただいて、なんとか皆川の生き残り作戦を考えていただきたいと思っている。それと同時に、来年のふれあいトークでも今一度、質問します。それまで、宿題だと思って、お願いしたいと思えます。</p>	<p>【総合政策部長】 市の振興計画、総合政策を所管しております。栃木市の皆川地域の将来像をどのように描いているかとのことですが、皆川地域の特徴を考えたときに、自然が豊富にある、ということがまずあると思います。また、皆川城址というシンボルをみなさんで大切にしてきた、そこで地域がまとまって、いろいろなコミュニティ活動をしてきて、また外部の人たちを受け入れながら活性化してきたというようなことがずっと続いてきています。ある意味栃木市内の中では、かなり先進的に地域活動を行ってきている地域ということは、十分に認識しております。そういう活動を市としては出来る限り支援していく、ということが第一と思っています。そういう中で、地域の活性化が図られるだろうと思っています。</p> <p>栃木市全体の中で、地域会議というのをやっていますが、皆川地域と吹上と寺尾地域を栃木西部地域ということで行っています。皆川地域を超えて、西部地域を考えた時に、こういった問題が出てくるのか、こういった町の方向性が出てくるのか、ということをご検討いただきたいと思います。</p> <p>今度、西部地域の中での地域予算の使い道で、地元の中で人づくりをしていきたい、という提案も上がってきています。まさしくそういう部分が、大事かと思っています。ぜひ引き続きやっていただきたいと思えますし、栃木市も出来る限りの支援をしていくことになるかと思えます。</p> <p>ただ、地域ごとの地域計画がありますが、栃木市は合併をして、それを超えた栃木市全体としてどうするか、という視点も大事かなと思います。そういった面では、産業開発として皆川地域に隣接しているインター周辺や千塚上川原産業団地も進んでいます。そういった全体の動きの中で、また皆川地域の活性化も図られてくるのではないかと、思っています。まとまらない話ですが、基本的には、地元の方のこれまで積み重ねてきた地域活動を大事にしていくというのが一番という風には思っています。</p> <p>【市長】 皆川を栃木市における位置づけはどうなっているのか、というお話ですが、すみません。はっきり申し上げますが、皆川だけ特別とは思ってはおりませんが、しかし、地域としてのまとまり、団結力というのは大変すばらしい地域であります。したがって、この地域のこれからの、過疎なら過疎化を少しでも弱めていくことによって、この地域をこれからも栃木市の、いわば奥座敷として守っていかなければならないということについては、みなさんとコラボレーションができる場所だと思います。これからはぜひ、みなさまのお力添えをいただきながら、皆川のこれからの行く末をみんなでなんとかしていかなきゃいけないという風に思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：総合政策課 TEL:21-2302】</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
13	参加者	<p>【耕作放棄地の問題について】 皆川地区は耕作放棄地が市内でも多いと思っている。今後も増えつつあると思うが、放棄地がイノシシの巣になったり、病害虫が発生したり、景観が悪くなる問題などがあり、このままではいけないと思う。早急の管理対応が必要と考える。放棄地の雑草について、市はどういった管理対応をしているのか、やっていっていただけるのかをお聞きしたい。 どこに連絡してよいのか分からない土地もある。見るに見かねて自治会でやっているところもある。手つかずになっているところもある。 管理補助金などを出して、もう少し今よりも管理徹底を強くして放棄地を管理していただけないかな、ということ市としてはできないか？</p>	<p>【産業振興部長】 市内では、皆川地区だけでなく、全域で遊休農地・耕作放棄地は深刻な問題であると受け止めています。100町歩の遊休農地が存在している状況が市内にある。これを少しでも有効活用を図っていくことが大切であり、本来であれば遊休農地等の対応は、農業委員会への相談が基本になります。現在、農業委員会には、農地利用最適化推進委員さんという方が78名います。7月・8月に農地パトロールをやっています。市内全域の農地を委員さんが回って、現地調査を行い、どこにどんな放棄地があるのかを全部把握をしています。その上で、把握した現状を農業委員会の方でそれぞれ所有しているみなさんに指導的なお手紙を差し上げて、しっかりと管理をしていただく、ということが大前提にあります。 おっしゃる通り、多くの土地の中には所有者不明の土地も出てくるかもしれませんが、基本的には土地台帳に載っている所有者を追いかけいきますと、関連する方にたどり着いていきますので、基本は所有者の方、もしその方がいなければその親戚の方等をお願いして、農地のしっかりとした管理をしてもらおうと考えています。 また、例えば近所の方がその土地を借りたい、ということもあるかもしれませんが、その場合、放棄地になっているところを元に戻す、改善するための支援制度もあります。最近空き家の問題、空き地の問題、そして耕作放棄地の問題というのは、国をあげて、県も市も一生懸命取り組んでいますので、ぜひ、農業委員会にご相談いただいて、どういった改善が一番その土地にとってふさわしいか一緒に取り組んでいきたいと思っております。まずはご相談いただければと思います。</p> <p>【市長】 耕作放棄地の対策ですが、これは2つの側面があると思います。1つは環境や危険性を増長するような放置状態という面と、それから農地としての利用ができないことのもったいなさ、という面です。所有者が分かっている時は、その所有者に強い指導など、これは今もやっています。問題は所有者が分からないという場合です。これは、法的なルールからいくと、その土地の不在者財産管理人というのを選んでもらう。選ぶのは裁判所になります。その管理人との間で適正に管理をしてもらうという手続きはできると思いますが、けっこう大変です。なかなかそこまでは踏み切れていないのが実情です。正直言って、価値がある土地で所有者も分かっている土地であれば市が寄付を受けないわけではありませんが、往々にして、価値がないところが多いので、お荷物だから市が引き取るというのは、市はそういうところではないので、なかなか難しいところです。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課：農業委員会事務局 TEL:21-2393]</p>
14	参加者	<p>【禁煙条例における喫煙所の設置について】 煙草を吸う者として、栃木市では何か所か喫煙所を設ける考えはあるのか。喫煙所がないとあちこちで吸われてしまうのではないか。</p>	<p>【環境部長】 禁煙条例を制定する際には、今、路上喫煙禁止区域として予定している栃木駅の北口と南口、あと伝建地区を予定しているところですが、栃木駅の北口、南口にはそれぞれに喫煙所を設ける予定です。伝建地区については、まだ整備ができていないので、味噌屋さん跡地の整備とともに喫煙所を設ける予定です。</p> <p>【市長】 煙草を吸うことそもそもが禁止された、わけではないので、吸う方の権利というのもこれは考えなければならぬというのも私の持論でございます。ですから禁止するのであれば、一方では吸えるところも設ける必要がある、というのが持論です。これからは、栃木市は、私がやらしてもらっている間は、そういう方向で、全面禁煙というのは今のところ考えておりません。ここは吸わないで、ということでは作ります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課：環境課 TEL:21-2141]</p>